

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和2年4月22日

情報連絡事項	頁
(1) 令和2年度Jアラートの全国一斉情報伝達訓練への参加について	2
(2) 令和元年度シェイクアウト訓練の実施結果について	3
(3) 令和2年度足立区・消防署合同総合水防訓練の中止について	4
(4) 災害協定の締結について	5
(5) 水準標の設置について	6

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和2年4月22日

件名	令和2年度Jアラートの全国一斉情報伝達訓練への参加について
所管部課名	危機管理部危機管理課、 総合防災対策室災害対策課、防災力強化担当課
内容	<p>本訓練は、総務省消防庁により、定期的な作動確認の必要性等を踏まえ、毎年訓練を実施している。</p> <p>例年は、年4回の実施であるが、令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と重なる予定であったことから、年3回の試験実施となる。</p> <p>1 目的 国から送られてくる緊急情報（地震・津波や武力攻撃等）を区民へ迅速かつ確実に伝えるために情報伝達手段の起動試験を行う。</p> <p>2 実施内容 足立区内の防災行政無線の屋外スピーカーから試験放送が流れる。 ※放送内容 (1) 防災行政無線チャイム (2) 「これはJアラートのテストです。」 (繰り返し3回) (3) 「こちらは足立区役所です。」 (4) 防災行政無線チャイム</p> <p>3 訓練スケジュール 1回目：令和2年 5月20日（水） 2回目：令和2年10月 7日（水） 3回目：令和3年 2月17日（水）</p> <p>いずれの日程も午前11時（予定）</p>
問題点 今後の方針	

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和2年4月22日

件名	令和元年度シェイクアウト訓練の実施結果について
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課、防災力強化担当課
内容	<p>東日本大震災が発生した「3.11」にあわせて、シェイクアウト訓練を下記のとおり実施したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目的 (1) 「自らの安全は自らが守る」自助防災意識の向上 (2) 震災の風化防止</p> <p>2 実施日時及び場所 令和2年3月11日(水) 午前9時30分から1分間程度</p> <p>3 対象 (1) 区役所各所属(窓口職場で接客対応者等は除く) (2) 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学 (3) 第二次(福祉)避難所、災害時協定締結事業者等</p> <p>4 参加機関・参加者数 284機関 16,995人(令和2年3月24日時点) (平成30年度 392機関 69,514人)</p> <p>5 訓練内容 (1) 防災行政無線(「夕焼け放送」が流れている固定系の無線機は除く)による訓練開始の合図で訓練を開始した。 ※ 無線機未配置の施設は指定時刻等に訓練開始 (2) 3つの安全行動「姿勢を低く」、「頭を守り」、「揺れが収まるまでじっとする」を1分間実施した。 (3) 本庁舎では来庁者に対して、館内放送により訓練目的を伝え、可能な範囲での訓練協力を呼びかけた。 (4) 訓練終了後、各施設・所属での発災から5分間の初動対応(身の回りの安全確保や、来庁者の安否確認及び避難誘導など)について、再確認する訓練を実施した。</p> <p>6 訓練実施状況の確認 危機管理部の職員が本庁舎内各部の実施状況の確認を行った。</p>
問題点 今後の方針	<p>令和2年度 シェイクアウト訓練の実施予定 令和3年3月11日(木) 午前9時30分</p>

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和2年4月22日

件名	令和2年度足立区・消防署合同総合水防訓練の中止について
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課、防災力強化担当課
内容	<p>令和2年5月16日（土）に実施を予定していた水防訓練について、新型コロナウイルスの影響拡大が続いており、収束が見えない状況を勘案し、訓練は中止とする。</p> <p>1 訓練中止の周知方法</p> <p>訓練実施日時については、事前周知は未実施であるが、例年の行事であるため、令和2年度については開催しない旨を周知する。</p> <p>(1) ホームページ 令和2年4月1日に掲載</p> <p>(2) あだち広報 令和2年4月25日号掲載</p>
問題点 今後の方針	令和2年度は区職員を対象とした、土のう積み訓練等を都市建設部が実施予定

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和2年4月22日

件名	災害協定の締結について
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課
内容	<p>下記のとおり「災害時における輸送業務等に関する協定」を締結したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 締結先 東京ワーナー観光株式会社 足立区平野一丁目6番14号</p> <p>2 締結日 令和2年3月23日（月） ※ 同日に協定締結式を実施</p> <p>3 協定内容 (1) 応急対策を行うために必要な人員及び要配慮者（高齢者、障がい者等の災害時に何らかの配慮が必要な者）等の輸送業務 (2) 応急対策を行うために必要な物資の輸送業務 (3) 災害の状況及び災害情報の収集</p>
問題点 今後の方針	<p>今後は、足立区総合防災訓練への参加等を通じて、日頃から連携強化を図っていく。</p>

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和2年4月22日

件名	水準標の設置について
所管部課名	危機管理部総合防災対策室災害対策課
内容	<p>下記のとおり「水準標」を設置したので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 水準標とは 水害に対する「自助」に資するため、過去の大規模水害の足立区での浸水状況や、荒川など河川氾濫時の浸水深を表示した建造物 設置場所 区立大谷田南公園(中川四丁目42番1号) 公園敷地内南西側 設置数 1基(区内企業からの災害対策事業への寄付金を活用して設置) 水準標イメージ

5 その他の浸水深表示

公共施設（区立小・中学校や地域学習センターなど）約170箇所に、想定浸水深の表示を進めていく。

表示イメージ（1m×60cm）



内 容

問 題 点
今後の方針

公共施設への浸水深表示は、出水期までに整備できるよう順次進めていく。